

## 小笠原航空路開設推進特別委員会速記録

平成30年9月12日（水曜日）午後2時開会

### 出席委員（6名）

委員長	一木重夫君	副委員長	清水良一君
委員	稲垣勇君	委員	杉田一男君
委員	鯉江満君	委員	安藤重行君

---

### 委員外出席議員（1名）

議長	池田望君
----	------

---

### 出席説明員

村長	森下一男君	副村長	渋谷正昭君
教育長	松本隆君	総務課長	セーボレー孝君
総務課副参事	杉本重治君	総務課企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
産業観光課長	牛島康博君	環境課長	岡島一徳君
建設水道課長	繁藝則仁君	建設水道課副参事	岩本弘幸君
母島支所長	湯村義夫君	教育課長	持田憲一君

---

### 欠席説明員（1名）

医療課長	佐々木英樹君
------	--------

---

### 事務局職員出席者

事務局長	大津源君	書記	萩原佳代君
------	------	----	-------

## 議事日程

日程第1 小笠原航空路開設に関する経過報告及び今後の対応について

日程第2 その他

日程第3 閉会中の継続調査について

---

◎開会の宣告

○委員長（一木重夫君） ただいまから小笠原航空路開設推進特別委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午後２時）

---

◎会議時間の延長

○委員長（一木重夫君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

---

◎説明員の出欠について

○委員長（一木重夫君） 次に、説明員の出欠について事務局長に報告させます。

○事務局長（大津 源君） ご報告いたします。

本日の委員会の説明員は、佐々木医療課長が欠席で、それ以外については全員が出席との通知がありました。

以上でございます。

○委員長（一木重夫君） 議題の前に、委員長からお詫びがあります。

昨日、本会議の一般質問において、航空路を早期に開設したいとの思いから、小笠原航空路開設推進特別委員長という立場を忘れて感情的になり、混乱を生じさせてしまいました。副委員長、委員の皆様をはじめ、議長、村長にお詫びを申し上げます。申し訳ございませんでした。

今後も、航空路開設に向けて頑張っていきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

◎小笠原航空路開設に関する経過報告及び今後の対応について

○委員長（一木重夫君） それでは、本日の議題に入ります。

日程第１、６月定例会以降の小笠原航空路開設に関する経過報告及び今後の対応について、執行部から報告を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） それでは、前回の委員会以降の動きにつきまして、ご報告をさせていただきます。

まず１点目でございますが、陳情活動その他でございます。

村長の陳情活動等で7月13日、二階俊博衆議院議員を、また9月5日、東京都総務局行政部長をそれぞれお訪ねしまして、陳情等を行っております。

次に、来島視察でございますが、返還50周年の記念式典の出席のために来島された来賓の中で、洲崎をご視察された方々がいらっしゃいます。

6月29日、小笠原諸島振興開発審議会の菊地俊夫会長、また、6月30日には東京都町村議会議長会ご一行、また石原宏高衆議院議員がそれぞれ洲崎を視察されました。

続きまして、2点目ですが、東京都に関することとしまして、まず1点目、東京都議会における一般質問がございました。

6月20日、三宅正彦議員から一般質問が出され、質問の主旨としましては、小笠原村にはまだ航空路開設という大きな課題が残っている。返還50周年の記念すべき今年には、東京都として航空路開設を決断すべきではないかという主旨のご質問でございます。

それに対しまして知事からは、昨年7月に航空路協議会が開催され、父島の洲崎地区を活用する案を中心に検討することとしていると。また、自然改変の程度を軽減させるため、滑走路の長さや位置など、諸条件の調査を継続しているところ。また、今後調査結果を踏まえ、自然環境と調和した実現可能な航空路案が取りまとめられるよう検討していく旨が、答弁としてなされました。

続きまして、返還50周年記念式典での知事の発言でございます。

6月30日、父島におけます式典の小池都知事の祝辞の中に、航空路について触れられておりました。主旨としましては、小笠原に飛行場を建設することは必要だと認識しているということ、また今後はより実現性の高い洲崎地区活用案に絞り、機材については水上航空機案も含め、集中的に検討していく。また、飛行場周辺の自然改変など課題はあり、自然環境との調和に最大限配慮することが重要だと考えている。これまでより短い1,000メートル以下の滑走路で運用可能な機材についても、財政負担も含めた調査・分析を事務方に指示したところと。従来の就航機材の開発動向や技術開発の進展にも注視し、あらゆる可能性を追求しながら、前に進めていくと、そのような主旨のお言葉でございます。

次に、航空路協議会の開催についてでございます。

去る7月12日、都庁におきまして航空路協議会が開催されました。小笠原航空路についての検討状況と、今後の検討の方向性ということを議題にして開催されました。

協議会の資料を別添で皆様方にお配りしておりますので、そのうち、資料3をご覧くださいければと存じます。

まず、協議会の中で事務局からとしまして、資料3に基づきまして報告がありました。

まず1点目が、平成29年度の東京都の調査結果の報告がございました。資料3の1ページ目でございますが、調査結果の内容としまして、滑走路をより短くということを受けて、1,000メートルにした場合のことについて、ご報告がございました。

その主な内容は、1,200メートルで課題になっていた周辺地形への影響の部分でございますが、中山峠先端部分を切り土しなければいけないという状況について、1,200メートルだと85メートルの切り土が必要ということでしたが、1,000メートルだと約66メートルの切り土に縮小できると。

また、海域のほうに滑走路が出るということでございますが、1,000メートルの場合、小港側に520メートル、二見湾側に360メートル出ることになるというご報告でございます。

続きまして、資料の2ページになりますが、1,000メートル滑走路を想定した場合にどんな就航機が想定できるのかということでご報告がありましたのは、ATR42-600Sを想定できると。ただし、資料にも書いてあるとおり、これから開発をされる予定の飛行機だという前提でございます。

最後に、資料の3ページ目になりますが、今後の方向性ということで取りまとめられた、協議会として了承された事項になりますが、1点は、より実現性の高い洲崎地区活用案を今後も集中的に検討していくと。2つ目は、1,000メートル以下の滑走路で運用可能な就航機材について、財政負担も含めた調査・分析を今後も実施していくということ。また3つ目には、あくまで600Sは一つの事例として提示しているという前提の中で、就航機材については開発動向等にも注視しつつ、幅広く情報収集して、水上飛行機も含めてあらゆる可能性を探っていくということが示されたところでございます。

そのような事務局報告があった後、質疑応答があったんですが、その中で委員である村長、また議長からそれぞれ発言がございました。

まず、村長の発言でございますが、東京都全体の航空路検討のスタンスに対しまして発言を1つされております。航空路の検討において、村もそうですが、自然環境と調和を図るということをお願いしてまいりました。調和を図るということは、法令等により空港周辺の山を切り土せざるを得ない状況があつて、その一方で逆に、その自然環境を保全しなければならないという状況もあると。その相反する課題をどこかで調和させることが、調和を図るということなんだという主旨の発言でございます。

東京都においては、航空路を開設するという大前提をつくる立場として、もっと主体的に

捉えて、その上でどこに折り合い点が見出せるのかということをよくよく検討いただきたいと、そういう旨の発言がまずされております。

それから東京都の説明による計器飛行方式についてでございます。計器飛行方式そのものを絶対条件だというふうにしますと、有視界飛行に比べて制限される空域は広がりますので、自然環境への影響は相当厳しいものになるということ。いろいろな情報を確認し、ほかの飛行方式についても考える余地があるのか、ないのか。よくよくそれについても検討いただきたいという主旨の発言をされております。

また最後に、実務検討会に対しまして、今回の協議会が終わった後、実務方の検討会の回数を重ねていただき、具体的な案が早くできるようぜひ進めていただきたいと、そのような3つの発言をされました。

また、議長からは、事務局から報告のあった検討案において、滑走路が海に出るということに対して発言をしていただいております。洲崎地区は戦争中、日本海軍が飛行場を整備した場所であるんだと。その後、70何年の間に侵食されて、もともと飛行場跡だったところが海になっている状態なんだということでございます。滑走路が海に出るということになりますと、そんなに埋め立ててどうするんだという議論が必ず起こってくると。そういう前提の中で、もともと飛行場としてできていたものをもとに戻すという考え方を、東京都においてもまず頭に入れていただき、そのことを踏まえた検討と、外への説明ができるようにしていただきたいと、そういった主旨の発言が議長からありました。

航空路協議会につきましては以上でございます。

3つ目、航空業界に関することでございます。ATR機に関して、国内動向でいろいろ出てきております。

まず1点目が、日本エアコミューターにおきまして、平成27年6月に、ATR42-600型機を9機発注したという報告を以前委員会でもさせていただきました。

現状においては、今4機が納入されておまして、それぞれ鹿児島島の離島路線を中心に就航しているのですが、まだ納入されていない残った5機のうち1機は、ATR42-600型機をやめて、ATR72-600型機を導入するということが、今年の6月に方針決定として公表されました。ATR72-600型機が導入されますと、国内では初ということになります。一応ATR72-600型機の標準的な座席数は70席でございます、今年の年末までには納入される予定だというふうに公表されているところでございます。

2点目が、日本エアコミューターと天草エアラインとの業務提携が始まったということで

ございます。

ご承知かもしれませんが、天草エアラインはATRを1機しか保有していない。それで路線を運航しているんですが、天草エアラインの飛行機を整備する期間中というのは、運休をせざるを得なかったんですが、日本エアコミューターの同型機であるATR42-600型機を貸していただくという事業連携が今年の6月から始まったところでございます。

続きまして最後ですが、北海道エアシステムについて新たな動きが出てきました。今年の7月に北海道エアシステムでは、現行のサブ機からATR機に順次更新をしていくという方針が公表されました。まず、ATR42-600型機を3機購入するということだそうでございます。納入された後、平成32年からATR機による運航を開始する予定だということでございます。

報告につきましては以上でございます。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 余力は入りませんが、今現在残っているこの3案について、硫黄島、水上航空機、洲崎と。この3案が残っていることが、私はすごく気になるんです。洲崎がダメだったら、じゃ飛行艇。それでまた3年、5年。私はこの50年待たされた経緯の中で、そういう意図がすごく感じられるんですね。

それで、そういう意味でも協議会はちゃんとした形で開いてもらって、3案を一つの案にまとめる、その作業を急ぐべきだと思うんですけども、村長の感触では、この3案というのは一つの案に特定できるのかどうか。できるとすると、いつごろまでにやってほしいと思っているのか、ちょっと聞かせてください。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 杉田委員の答弁の前に、冒頭、小笠原航空路開設推進特別委員会の一木委員長から昨日のことに関しての表明もあったわけですが、私も昨日、一木委員長とのやりとりの中で、私の真意がどこまで村民の皆さんにも通じたのかなと思っているところがありますので、私の基本的な考え方をちょっと述べさせていただきます。

私、平成7年に議員に当選しまして、議員必携というものを渡されました。その中に心得みたいなことが書いてあるんですけども、公務員は地域全体の奉仕者であり、一部の奉仕者ではない。議員は住民全体の代表者であり、奉仕者である。それは選挙で支援を受け

た一部の者の代表ではないよ。当選して議員になったからには、全体の代表者であり奉仕者であるよということの戒めだというふうに思って、今まで政治活動をしてまいりました。

また、執行部に編成権と執行権が与えられています。議会には議決権が与えられています。したがって、それら議会で認められなければ、執行部は執行できないというふうになっている大変考えられた仕組みであると思います。その中で、我々は何事を決めていくにも、その基本的な考えにのっとって表決もきちんとしていくんだと、また執行もしていくんだと、そういうような考え方で臨んでおりまして、今の杉田委員の質問に答弁をさせていただきます。

資料3の3ページを見ていただきたいんですが、杉田委員が感じられた疑問は、私も協議会の中で感じておりました。それで、この4つよく読んでいただきたいんですが、これまで検討してきた3案のうち、より実現性の高い洲崎地区活用案を集中的に検討するとあります。その上で、東京都は小笠原の飛行場は必要だということを言っておりまして、いわば集中的に洲崎案をやって、検討をして、それでもつくるという見通しが立たなかったときには、こちらの2案についてもというように私は受けとめておりますし、そういう運びをさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 村長の言うような考え方もあるかもわかりませんが、私は、50年待たされた経緯からいきますと、集中的に洲崎地区活用を考えていくと。1つに早くまとめてくださいと。そのほうが計画も立てやすいでしょうと、一般的にそう思うんですよ。この3案が残っているということは、どうも逃げ道的に残しているんじゃないかと、勘ぐらざるを得ないところがあるわけですよ。

確かに事業主体が東京都なので、お世話になる村として、それはどこまで突っ込めるかというのは難しいところもありますよ。ただ、現実的に50年待たされてもまだ入り口、10年後も入り口から10センチぐらいしか進んでいない可能性もあります。そこで、村としてどこまでプッシュするかが大きな問題になってくると思うんですね。

私、今まで小笠原航空路協議会には何回か出ていましたけれども、いつも退任・就任の挨拶で終わってしまう。それがこのごろは小池知事がやはり必要だからということで、やっと進んできた。それでも1,200メートルは必要ないから、1,000メートルでなるべく環境被害をなくそうと。それはいい話ですよ。



ただ、1,200メートルとなったのは、東京都の指導において、1,200メートルの滑走路でないで日本国中飛んでいる飛行機の汎用性がないから、1,200メートルにしたほうがいいんじゃないですかという助言もあったように聞いていますよ。それが、また東京都の都合でやはり1,000メートル。そういう繰り返しを今後はしないように、私はぜひお願いしたい。それともう一つ気になるのは、1ページ目にある周辺地形への影響という欄で、小港側520メートル、二見湾側が360メートル突出する、こういう正式な数字を初めて見ましたけれども、これはすごく恐ろしい数字ですよ。

こういう部分に関しては、1,000メートル、1,200メートルの滑走路が必要だからそういう形でまとめましょうといったときに、当然もう調査しているでしょうから、早目に出すべきだと思うし、こういう物すごく影響を与えるような数字を今さら何だという感じを私はすごく抱いています。

航空路を一生懸命やってくれる東京都の真意はわかりますよ。ただ、こういう数字がぼろっと出てくる、こういうところが本当につくる気はあるんですかと疑わざるを得ないところですよ。こういう怖い数字が今さら出るんですかということ私をすごく懸念していますよ。

ですから、小笠原空港、1,000メートルの滑走路でつくりますよというのであれば、それに関連する数字、参考資料、全て小笠原村に提起すべきだと私は思います。その度ごとにいろいろな物すごい数字が出てくると、一生懸命やってきた私たちとしては、ちょっと今さらという感じもしないではないという気持ちも抱いています。

ですから、この数字が出たということは、じゃ、そのほかにもまだ発表できない数字があるんですかというふうに思わざるを得ない部分も出てくるので、その辺も精査した上で、今後の航空路要望活動も続けていかないと、足元をひっくり返されるような数字がぼろっと出てくるようなことと、私はすごく心配しています。その辺について、村長に聞きます。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 杉田委員のおっしゃることはごもっともだと思っております。

今回の報告で、私の意見の3つをよく見ていただきたいんですが、まず今出ました数字の話、これはこの7月の小笠原航空路協議会まで、実務的な話が進んでいないんですよ。さっき言った数字のようなことは、実務者会議でもっともっと詰めたものをきちんと上げていただかないと困るということが、私の3番目の意見で今度の協議会までには、何回かそういうことをきちんとやって上げてくださいよということです。それをきちんと申し上げ

ました。

ただ、1番なんですけど、小笠原村は環境に調和してつくろうと言っているのに、環境局の説明は環境に偏っているんですよ、私から言ったら。小笠原空港がなぜ難しいか、なぜ長い滑走路ができないか。それは環境に配慮して調和したものをつくろう。そこには、つくるという前提のもとに、お互いに譲るところは譲る、それが調和というんだと、私は思っていますよ。あれがだめだ、これがだめだ。そうしたら、それはつくらないということじゃないですか、できないということは。そういう意思が感じられないので、あえて私はここに意見を言わせていただきました。

そして2番、法律に基づいて計器飛行というのが、条件としますとももちろんそれでいいんですけれども、それだとまた制限が大変かかるんですよ。だから、もう少しつくるということ前提にしたら考えられることはないでしょうかと、きちんと考えてくださいということ意見を申し上げました。今、杉田委員から言われたことをこれからも踏まえて、私も積極的にそういう意見を述べていきたいと、このように思っていますし、ぜひ議会の皆様のご支援もお願いをしたいと、こう思っているところでございます。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 村長の前向きな意見具申、これが生かされたという部分もあるでしょう。それを今後ともぜひ続けていただきたい。また、私が1つ心配しているのは、新しい機種の写真だとか、いろいろここに載っていますけれども、私はこれはただ花を添えるためにやっているだけにしか思えない。

なぜかといえば、今、基本に戻れば、空港をつくってくださいですよ。機種を選んでくださいじゃないんですよ。空港をつくるために何をすべきか。だから原点に戻って、空港をどうやったら早くつくれるか。空港規模が決まれば、機種は必然的にもう決まってくるんですよ。

だから私は、今、機種云々で騒ぐよりも、空港をいかに早くつくってもらうかに専念すべきであって、機種はその時代、どんどん技術が進歩しているので、例えば1,000メートルでこういうのが決まったとなれば、その時点で必然的にもう機種は出てくるんですよ。

ですから、今は、村長が新しい前向きな意見具申をしていくと同時に、機種はいつでもいいんだと。とにかく空港をつくるために、東京都の皆さんにもぜひご苦労をお願いしたいと、そういう形で原点に戻っていただきたいと、私はこう思っています。その辺について、村長どうですか。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 昨日も、一木議員との間のやりとりの中で、私はこういう滑走路でこういう機材を飛ばしてくれと言ったことはないというお話を申し上げました。ライフラインとして小笠原に航空路、飛行場をつくり航空路を開設していただければ、私的にはそれですという答弁をさせていただきました。そこが我々、過去の議会の皆さんとの共通点ですよ。

だから、改めて今日、杉田委員にご指摘をいただきましたので、私もそういう原点に立ち返り、これから要望活動等もしていきたいと、このように思っております。

○委員長（一木重夫君） 池田 望議長。

○議長（池田 望君） 小笠原航空路協議会のことが資料の中で出てまいりまして、私も発言をしましたので、ここで少し説明させていただきたいと思います。

この飛行場をつくるということでは、やはり開発に対する反対意見もかなりあるかどうかということで、過去の経緯を含めて、こういう状況があることを皆さんに知っていただきたいという意味で、戦争中の飛行場跡地だよという意味で説明をさせていただきました。実際のところ、本当に海に出ていてそれが侵食されたことは事実でございますので、そのことは東京都の皆さんにもよくわかっていたいただきたいというのが真意でございます。

それともう一つは、昨年7月に行われた小笠原航空路協議会で、水上航空機の話は一度整理がついたんですよ。それを今回また、知事発言の中でもう一回水上航空機という話が出たので、これは全く後戻りしたプランだということをしかり言わせていただきました。せっかく整理のついたものをもとに戻すんじゃないというふうに、その委員会の中では発言させてもらったことを今思い出しました。

それと今、杉田委員がお話しされた中で、思い起こすというか、これは言わなきゃなと思ったんですが、二階先生が小笠原を応援する会というのをつくっていただいて、その会議の中、今年の3月29日とか、そういう時期でしたか。菊地先生のご案内で、年度内の意見をまとめようというところで、二階先生の小笠原を応援する会とはとにかく飛行場をつくらうと。飛行機はこれから決めるから、飛行場は何とかしてやろうよというところで、小笠原を応援する会はそういう一つの方向を答申としてまとめて出されたことを今思い出しました。杉田委員の言うように、飛行場をつくっていくということは大変なことですが、一つ方向性を見つけて、とにかく飛行場をつくるということで、村長と私と議会みんなが進めていきたいというふうに思います。

○委員長（一木重夫君） その他何かご意見、質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（一木重夫君） それでは質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

---

◎その他

○委員長（一木重夫君） 次に、日程第2、その他事項で何かございますか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 1つだけ、ちょっと村長にお願いしておきます。

私は、この小笠原航空路開設推進特別委員会をずっとやってきて、人間は待たされるにも限度があるという部分が、かなり思考の中に介入してくるんじゃないかと思うんですよ。ですから、これはいつまでかかってもいいという話ではないと思うんですよ、航空路に関しては、50年待って入り口の端緒についたばかり。村民にすると、いつまでかかるか予測できない。やはりそういう状態が続くというのは、私はよくないと思うんですよ。

そういう意味では、村民の皆さんの頭の整理のためにも、やはり早い解決が求められていると思いますので、先ほどに付随した形で、ぜひ早目に航空路が実るように、なお一層ご努力をお願いしたいと、改めてお願いしておきます。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 私も冒頭に村政に携わる所信のお話をさせていただきましたけれども、住民から負託を受けた我々だけがこのことに責任がとれるんですよ。私も、いつまでもこのことに携わっていることができるかということは、もう69才にもなりましたので、そう長い時間が許されているわけではございません。それは責任という意味では、いずれにしても結論をしっかりと出していただくと、そういう心づもりでやっていきたいと思っておりますので、皆さんの、あとより杉田委員のめがねにかなうような努力をしていきたいと、このように思っております。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） この件は、私はもう信用していないんですけれどもね。悲しい言い方

だけれども、できるわけないと、やらないんだというふうに思っているんですよ。これは私の見解ですから、できればそれはいいですけども。

そこで総務課企画政策室長、東京都が今まで調査費含めてどれぐらい使ったのか。金額です。調査費、調査費、調査費、調査費ということをやっと続けて、たしか億とか、そういう金額だったかと思うんですが、どれぐらい使ってきたか。今すぐ出ないだろうから、ちょっと後で私に連絡をください。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

---

#### ◎閉会中の継続調査について

○委員長（一木重夫君） 次に、日程第3、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付の事件調査のために閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査を申し出ることになりました。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（一木重夫君） お諮りします。

本日の議題は終了しましたので、これをもって本委員会を終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これもちまして、小笠原航空路開設推進特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午後 2 時 3 7 分)